

答 弁 書

【質問項目及び内容】

- 1 農政センターの取組について
 - (1) これまでのスマート農業の取組について
 - (2) 結果をどのように活かしてきたのか
 - (3) 新たな取組について
 - (4) どのように広めていくのか
 - (5) 次世代の育成をどのように考えるのか
 - (6) みどりの食料システム戦略と本市の対応

【答 弁】

1

- (1) 平成30年度から、農政センターにおいてイチゴやトマトを栽培するハウス内の気温、日射量などの栽培管理に関する情報を見える化する「栽培環境測定システム」の実証実験を、3社の企業及び現場の農業者の皆様とともに取り組んでおります。

また、農政センターをスマート農業技術の実証フィールドとするため、昨年度は30社程度のアグリテック企業と意見交換を行い、そのうち、ほ場ごとの作業計画を自動作成し進捗管理を行うシステムや、ロボット技術を活用した農業用機械など、様々な技術を有する7社と連携し、認定農業者を対象としたスマート農業技術に関する講習会等を実施しました。

さらに、従来の農業用機械などの導入を支援する本市独自の補助制度を拡充し、昨年度から新たにスマート農業機器の導入に対し助成を行っております。

これらの取組により、スマート農業技術の生産現場への普及を図っております。

(所管局：経済農政局)

- (2) 実証実験の取組については、農政センターにおける取組を契機に栽培環境測定システムをイチゴの栽培に導入した農業者からは「スマートフォンで農業用ハウス内の栽培環境データを24時間いつでも把握することができ、栽培管理に適した環境が保たれているかの確認が容易である」などの声が寄せられており、地域の農業者が有用性を認識し、活用に結びついたと考えております。

また、新たな補助制度の導入については、昨年度においては、トマトを栽培するハウス内の日射量や土壌の水分量などを測定し、タブレットなどで確認ができ、その結果に応じて自動的に水を与えることができる「自動かん水コントローラー」や、GPS機能を搭載した田植機2台の導入に活かされています。

(所管局：経済農政局)

- (3) 地域の農業者の皆様は農政センターをより一層活用していただくため、農政センターの機能強化を図ることを目的に、現在「千葉県農政センターリニューアルプラン」の策定を進めております。

この中で、農政センターが有する農業用ハウスなどの施設を活かし、新たな技術や知見を有するアグリテック企業と、その技術を有効に活用する市内農業者をマッチングさせるため、身近にスマート農業技術を体験できる実証フィールドの整備を

進めて参ります。

また、これまでの実証実験で蓄積してきた、栽培環境に関するデータなどを活用し、農産物の品質、生産性及び収益の向上につながる栽培管理を指導できるように、農業技師の技術力や指導力のベースアップを積極的に進めて参ります。

(所管局：経済農政局)

- (4) データ活用技術を身に付けた農業技師が、情報共有や技術継承など、スキルの向上を図りながら、生産現場に出向き、直接、各農業者に最適な技術の選択及び普及を行うことで、データを活用できる経営感覚に優れた農業者を育成して参ります。

さらに、実証フィールドにおいては、様々なスマート農業技術の展示会などを開催し、農業者にフィールド内の技術を活かした栽培に御協力いただきます。

これにより、アグリテック企業が有する新技術に身近に触れるとともに、より生産現場に適した技術を創出する機会を提供して参ります。

加えて、農業技師が、企業の提案する技術の中身を分かりやすく農業者に解説するなど、橋渡しの役割も担うことで、スマート農業の新たな取組を広めて参ります。

(所管局：経済農政局)

- (5) 本市農業者の減少と高齢化の進展が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、本市農業の持続可能性を確保する上でも、今後は、若年層の農業者を確保していくことが大変重要であると考えております。

このため、農政センターや農業現場を拠点として「小・中学生」、「高校生・大学生」、「農業経営を志す若者や他産業から農業を目指す若者」の3つの段階に対応した研修や教育事業を、今年度から新たに実施することにより、次世代を担う青年農業者の確保及び育成に努めて参ります。

(所管局：経済農政局)

- (6) 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現していく「みどりの食料システム戦略」では、生産者の減少、高齢化、地域コミュニティの衰退、地球温暖化や大規模自然災害の発生、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした食生活の変化、また、国際的なSDGsや環境への対応強化などを背景とした、「持続可能な食料システムの構築」が課題として提示されています。

本戦略は2050年までを目途とした、長期にわたる戦略として位置付けられており、国からはその推進に向けた法的な枠組みの創設も示されています。

持続可能な食料システムを構築するためには「農業生産力の強化」と「持続性」の両立を図ることが重要であると捉えており、今後も、国の各種施策を注視、研究しながら、本市農業の現場での展開が行いやすい施策を、本市としても検討して参ります。

(所管局：経済農政局)